

「事業計画及び公募説明書」等の修正等について

平成21年5月15日付けで公募公告した「長崎大学西町地区職員宿舎整備事業」及び「長崎大学西町地区留学生宿舎整備事業」に係る「事業計画及び公募説明書」の内容の一部を下記の通り修正、追加いたしますのでお知らせします。

また、本件措置に伴い、下記の通り質問期間を新たに設定しますので、併せてお知らせします。

記

I. 修正、追加（指定がない場合は、職員宿舎、留学生宿舎共通事項）

【修正①】「事業計画及び公募説明書」9頁14. 特記事項(1)を修正します。

(1) 応募者が提出した提案書等の内容の変更、差し替え及び訂正は認めません。

【追加①】「事業計画及び公募説明書」9頁14. 特記事項に(10)を追加します。

(10) 応募者は提案書の提出後において、事業計画及び公募説明書とその添付書類、及び提出された提案書等の内容について、不明又は錯誤等を理由に意義を申し立てることはできません。

【修正②】「事業契約書（案）」第34条第2項及び第4項を修正します。

2 乙は、運営期間中、毎事業年度・・・(中略)・・・年間運営等業務計画書を作成し、甲に提出し、~~甲の確認を受けなければならない。~~

4 乙が年間運営等業務計画書・・・(中略)・・・あらかじめ甲の確認を受け提出しなければならない。

【追加②】「事業契約書（案）」第34条に第5項を追加します。

5 甲は、第2項及び第4項に基づき、年間運営等業務計画書の提出を受けたことを理由として、運営等業務について何ら責任を負うものではない。

【修正③】「業務要求水準書」13頁Ⅲ2. (5)一項目目を修正します。

・運営期間は、~~宿舎の運営開始日から当該建物完成後~~、事業期間終了までとする。

【修正④】「業務要求水準書」15頁Ⅲ3. (2)4)一項目目を修正します。

「職員宿舎」 ・当該宿舎の入居説明書及び入居者との間で締結する賃貸借契約書（以下「入居説明書等」という。）の遵守事項~~規定等~~に従わない者・・・
(後略)

「留学生宿舎」 ・当該宿舎の入居説明書及び甲が入居者との間で締結する入居契約（以下「入居説明書等」という。）の遵守事項~~規定等~~に従わない者・・・
(後略)

II. 質問について

(1) 本件の修正、追加を含め、説明書等に質問がある場合は、次により提出してください。

① 提出期間

平成21年6月1日（月）から平成21年6月5日（金）まで

② 提出方法

事業計画及び公募説明書に添付の「質問様式」により作成し、下記メールアドレス宛、添付ファイルにて送信してください。

送信先アドレス： sisankanri@ml.nagasaki-u.ac.jp

(2) (1)の質問に対する回答は次の通り閲覧に供します。

① 閲覧期間

平成21年6月10日（水）から平成21年6月30日（火）まで

② 閲覧方法

長崎大学ホームページの下記アドレスに掲載します。

<http://www.nagasaki-u.ac.jp/kigyo/tyotatsu/kikaku/main.html>

III. その他

「事業計画及び公募説明書」7頁10. 提案書の提出 にあたっての注意事項

提案書の提出にあたり、提出部数10部のうち本紙1部については袋綴じとし、割印を
押印の上提出してください。

平成21年6月1日

国立大学法人長崎大学

学長 片 峰 茂